

令和元年度事業計画

1 基本方針

我が国の高齢化率は年々上昇し、65歳以上の高齢者は過去40年間でほぼ4倍の3,515万人を超え、総人口に占める高齢化率は、27.7%になりました。

このように、急速に高齢化が進展する中、企業における定年延長の動きなど高齢者を取り巻く雇用状況も大きく様変わりしており、また、高齢者の価値観も多様化しております。

一方、シルバー人材センターは、「地域の日常生活に密着した仕事を高齢者に提供し、活力ある地域社会づくりに寄与する」という理念をもつ公益的団体であり、引き続き、地域の各分野における重要な担い手となることが期待されております。

このような中、当センターでは、昨年度、会員数の減少には一定の歯止めがかかったものの、受注件数・受注金額とも、大きく減少しました。

本年度においては、これらの落ち込みの原因を究明・検証しながら、時代の変化に即応し、斬新で、より積極的な取組みを行っていく必要があります。

これらのことから、一つには、入会説明会の内容の見直しやDVDの制作等により、新たな広報戦略を実施し、シルバーのイメージアップを図ります。

二つには、会員の拡大が喫緊の課題となっていることから、出張説明会や「女性のつどい」の開催等により、65歳以上の団塊の世代や主婦層を中心とした女性会員の拡大を軸に新規会員の獲得を目指すとともに、退会会員の減少にも積極的に取り組み、会員の拡大に努めてまいります。

三つには、未就業会員に対し、よりきめ細かなコーディネートを実施するとともに、幅広い職種での受注拡大に努めることにより、会員の就業ニーズに十分配慮しながら、就業率の向上及び就業機会の拡大に努めてまいります。

四つには、それぞれの地域において、高齢者同士が支え合う生活支援・福祉サービス事業の実施など、高齢者の就業ニーズや地域のニーズに対応した多様な事業を展開することにより、会員にとって魅力ある職域の拡大を図るとともに、積極的に活力ある地域社会作りに貢献してまいります。

五つには、会員の安全・安心の確保が何よりも重要なことから、安全就業の徹底に努めるとともに、法令遵守の更なる徹底を図るため、発注者の方々などのご理解・ご協力を得ながら、適正就業の推進に努めてまいります。

また、富山県シルバー人材センター連合会と連携を図りながら、県に対し派遣事業等における業務拡大の二次指定の要望を行うなど、引き続き会員の多様な就業機会の拡大に努めてまいります。

なお、本年3月末日に、「第五次中期計画」に基づき、大山連絡所及び八尾連絡所を廃止したところではありますが、今後とも、会員及び発注者の皆様など関係各位のご支援・ご協力を賜りながら、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、継続して地域社会に貢献するシルバー人材センターを目指して、財政の健全化を図りながら、効率的な事業運営と経営基盤の強化に努めてまいります。

2 事業実施計画

(1) 新たな広報戦略（組織的な広報活動）の実施

会員の拡大等を図っていくためには、高齢者の方々にシルバーでの就業の拡大や生きがいをいかにアピールできるかが重要であると考えており、そのため、次のとおり新たな広報戦略（積極的な広報活動）を実施し、シルバーのイメージアップを図り、事業の普及・拡充や会員の拡大に努めます。

- ① 入会説明会の名称、説明内容等の見直し（新規）
- ② シルバーのイメージアップ等を図るDVDの制作（新規）
- ③ 女性に特化した入会説明会や地域別入会説明会の開催
- ④ 会報「シルバーとやま」の発行（年3回）
- ⑤ 市広報での事業のお知らせを掲載（年4回）
- ⑥ 地区センター等の公共機関でのポスターやリーフレットの配置
- ⑦ 高齢者向けイベント、地域イベント等でのチラシ配布
- ⑧ 一般家庭への「会員募集用チラシ」を地域ごとに計画配布
- ⑨ 「シルバーの日」をはじめとした清掃奉仕活動の実施
- ⑩ ホームページを活用した各種情報の随時提供

- ⑪ 富山県シルバー人材センター連合会・富山県生涯現役促進地域連携事業
推進協議会及びハローワークとの連絡・連携の強化

(2) 会員数の増強と就業率の向上

シルバー事業の推進を図るためには、高齢者人口の増加に反して減少傾向にある会員数の増強が不可欠であります。

このことから、出張説明会や「女性のつどい」の開催等により、65歳以上の団塊の世代や主婦層を中心とした女性会員の拡大を軸に、新規会員の獲得を目指します。

また、専任の就業相談員を配置することなどにより、地域社会のニーズや市民ニーズにきめ細かく対応した事業を開拓の上、幅広く情報発信し、高齢者の職域や就業機会の拡大に努め、会員数の増強と就業率の向上を目指します。

(3) 受注の拡大

受注割合の少ない公共事業を含めた新規発注先の掘り起こしを進めるとともに、継続契約者や過去に受注のあった企業への訪問活動を計画的に実施し、継続契約の確保・拡大や新規就業開拓を図ってまいります。

また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施のほか、「空き家管理対策事業」の検討・市との協議など、社会情勢や時代の変化に即応しながら、地域ニーズや市民ニーズにきめ細かく対応した事業を開拓し、職域や就業機会の拡大に努めます。

(4) 安全・適正就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であります。

傷害事故や損害賠償事故を防止するため、「安全就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組むとともに、安全ニュース等の情報提供を行い、就業中の事故だけでなく、就業途中における交通事故防止や健康管理に留意するよう、会員の意識の高揚を図ってまいります。

また、安全パトロールの強化を図ることにより、安全就業を徹底し、事故防止に努めてまいります。

さらに、今年度から、当センターが保有している会員用・職員用の公用車について、老朽化が著しいことから安全面を考慮し、順次、リース契約により、新車への切り替えを実施し、会員の安全・安心の確保に努めてまいります。

一方、センターが地域の雇用や会員の就業ニーズに応え、社会に貢献していくためには、法令遵守の徹底による適正就業の推進に努めていく必要があります。

このことから、今後とも、国の「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき、順次、就業内容を再点検し、継続的に見直しすることにより、適正就業の徹底に取り組んでまいります。

(5) 派遣事業の拡大

派遣事業等の業務拡大につきましては、商品小売業の業種において、昨年9月に富山県知事から1次指定を受け、同年10月から施行されており、当センターにおいても、就業実績を上げております。今後とも、富山県シルバー人材センター連合会と連携しながら、各種製造業などの業務拡大に係る2次指定に向けて、県に対し、鋭意、要望を行うなど、派遣事業の拡大に努めてまいります。

(6) 研修の充実

高い需要があるにも関わらず、会員不足等から供給不足が発生している樹木剪定や雪吊り、草刈りなどの職種について、技術・技能の向上を図るとともに、技能後継者不足に対応するため、事業推進委員会が主体となって、会員を対象とした技能取得講習会を開催し、会員の育成と新規入会者を募ります。

(7) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の継続(平成27年度から実施)

労働力人口の減少が進行する中、育児支援業務など地域における人手不足分

野での就業を拡大することにより、女性の社会進出を支援するとともに、多くの現役世代が安心して働けるよう、下支えに努めます。

また、技能講習会を開催し、会員拡大に繋がります。

（８）財政の健全化

シルバー人材センターにおいては、安定した運営を確保することが喫緊の課題であることから、会員数の増強や受注の拡大などの経営基盤を強化しながら、業務の効率化などに積極的に取り組み、財政の健全化に努めてまいります。

（９）組織の充実強化

シルバー人材センターの安定した運営を確保し、財政の健全化を図るためには、組織機構の再編成や職員数の適正化が不可欠であると考えております。

このことから、組織機構の再編成につきましては、業務効率のほか、会員や発注者の利便性を考慮しながら、本所の移転の動きと並行し、本所・支所の一本化に向けて、検討を進めてまいります。

なお、本所の移転につきましては、今後、市と協議し、業務効率や会員の利便性を十分、考慮しながら、新事務所の整備に向けて準備を進めてまいります。

また、職員数につきましても、今後のシルバー人材センターのあり方や組織機構の再編成の状況を踏まえながら、適正化を進め、総人件費の抑制や削減に努めてまいります。

今後とも、引き続き、事務事業の見直しや組織の規模に見合った適正な人員配置を行うとともに、コンパクトで効率的に機能する組織体制の構築と組織の充実強化に取り組んでまいります。